

初任運転手 安全運転の実技指導の内容の公表

本件は、一部改正 令和5年10月10日「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」(国土交通省告示第1089号)により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について、基づき公表するものです。

- 実施時期
入社後、運転士として選任前までに20時間以上実施します
- 実施ルート
市街地、事故多発危険箇所、山間部、高速道路、主要観光地等のルートで実施します
- 車種区分
基本的には大型車両(12m)を使用し訓練を行います
- 指導員
座学は、運行管理者資格を有した指導員が行います
実技は、運行管理者、又は優良貸切運転士により行います
- 指導の具体内容 乗務員 N (2024/9/25 入社)
2024年9月25日 5:34 (指導者 S: 乗務歴19年 運行管理者)
大型バス 長野車庫～塩尻車庫まで一般道・山間部・高速道路

2024年9月26日 9:14 (指導者 F: 乗務歴11年 統括運行管理者)
大型バス 長野車庫～高速JCT合流・車山高原・松本市街地

2024年9月28日 5:48 (指導者 F: 乗務歴11年 統括運行管理者)
大型バス 塩尻車庫～諏訪 一般道